

地域社会を基盤とする非行防止活動の効果について

——社会参加活動を中心に——

小林 寿 一

- 一 はじめに
- 二 既発表の研究成果
- 三 二〇〇四年調査の分析——社会参加活動か一般中学生に及ぼす効果
- 四 二〇〇六年調査の分析——社会参加活動か非行集団離脱者に及ぼす効果
- 五 まとめ

一 はじめに

わが国では、深刻な状況が続く少年非行の背景として、地域社会の非行統制機能の低下が取りざたされてきたが、その状況を分析し、対策に寄与する実証研究は十分に行われてこなかった。このような状況を打開するため、筆者が所属する科学警察研究所少年研究室では、過去一〇年ほどにわたって「地域社会と少年非行」を主要

な研究領域として、実証的な研究活動を推進してきた。それらの研究成果のうち、これまで発表してきたものは、主に二〇〇〇年に行った全国調査に基づくものであった。その二〇〇〇年調査に引き続いて、二〇〇〇年調査を発展させて補完する調査を二〇〇四年と二〇〇六年に実施しており、その調査データを分析した研究成果を本稿で報告し、地域社会を基盤とする非行防止活動、特に社会参加活動の効果について考察することにした。

最初に、非行防止活動として行われる社会参加活動についてその概要を明らかにしておきたい。地域の非行防止活動は、内的非行抑制因子を育むための活動と、青少年が非行を行う機会を除去する活動（環境浄化活動や街頭補導・パトロール）に大別されるが、前者が社会参加活動であり、近年は青少年の居場所づくりと呼称されることも多い。社会参加活動は、スポーツ活動、自然体験活動や社会奉仕活動などに青少年やその保護者が参加することによって、道徳心、忍耐力、自尊意識、遵法的な他者との愛着といった内的抑制因子を青少年の心の中に育むこと、すなわち適切な社会化を通して少年非行を防止することを目指している。

一般の小学生や中学生を参加対象とする社会参加活動は、非行防止を目的として明示的に掲げたものは少ないが、青少年の健全育成や自立支援を目的として、青少年関係機関と地域住民の協働によって広く実施されてきた。さらに、同様の社会参加活動は、保護観察や家庭裁判所の試験観察を受けている少年を対象として、その立ち直りを支援するために実施されることが近年拡大している¹⁾。そのため、非行の未然防止や非行少年の更生に効果的な社会参加活動の態様を明らかにすることが重要となっている。

二 既発表の研究成果

二〇〇〇年に行った全国調査について、その主要な研究成果を振り返ることにしたい。二〇〇〇年調査の調査

手続を簡単に述べると、全国の各都道府県から公立中学校の校区を単位として、住民の連帯意識の高低を考慮して九二地域を選定した。各地域の公立中学校に在学する中学生（原則として中学二年生）三クラス分とその保護者を対象にして、質問紙による調査を実施した。回収した調査のデータを用いて、社会参加活動への参加状況（中学生と保護者の過去五年間の経験）と中学生の非行経験（不良行為と犯罪行為に関する過去一年間の自己報告）との関連を分析したところ、以下の知見が得られた。

まず、地域単位で社会参加活動の活動水準をみると、社会参加活動が盛んに行われている地域ほど、居住する中学生の遵法的な規範意識が高く、さらに、中学生の遵法的な規範意識が高い地域ほど、中学生の非行の発生が少ないという連鎖的関連が示された。⁽²⁾

次に、社会参加活動の態様別に分析すると、中学生の参加について、非行（不良行為や万引）の発生と一貫して負の関連が見出せたのは環境美化活動に対する参加であり、地域活動で人と協力して物事を達成したことについても同様に負の関連が見出された。⁽³⁾ また、保護者についても、社会奉仕活動（清掃活動、慰問など）やその他の地域活動に保護者が多く参加している地域では、男女共通して（ただし女子でより明示的に）、中学生の非行の発生が少ないことが示され、青少年の健全育成や非行防止について保護者の幅広い理解と活動への参加を得ることの重要性が示唆された。

さらに、社会参加活動等を通してもたらされる地域のサポート（日常における地域の大人からの働きかけ）について、その影響を個人属性との関連で分析してみると、親子関係や学業適応の状況によって、地域住民の働きかけが中学生の非行化に及ぼす影響の異なることが示された。⁽⁴⁾ 具体的に述べると、男子では、親子の絆が弱い中学生は、地域のサポートが少なくなるほど、非行（不良行為と犯罪行為）を行う者が顕著に多く、女子では、学業成績の悪い中学生は、地域活動が低調になるほど、不良行為を行う者が顕著に多かった。したがって、非行化の

リスクの高い者、すなわち家庭の監護能力の欠けた者あるいは学業が不振な者ほど、その非行のエスカレートを防ぐ意味で、地域における働きかけが重要であることが示唆された。

このような有益な知見が得られたが、二〇〇〇年調査には限界もあり、二〇〇四年と二〇〇六年に発展的な調査が実施された。二〇〇四年の調査では、社会参加活動の参加状況を中学校入学前後で分けて中学生に尋ねて、中学校入学前後で社会参加活動の非行防止効果が異なるかどうかを検討できるようにした。さらに、二〇〇六年調査では、調査対象者を一般の中学生から非行集団離脱者（警察が離脱支援を行っている者）に変えて行い、社会参加活動が非行少年の立ち直りに対してもちうる効果について検討できるようにした。以下では、二〇〇四年と二〇〇六年の各調査について、分析結果を検討することにした。

三 二〇〇四年調査の分析——社会参加活動が一般中学生に及ぼす効果⁽⁵⁾

(1) 調査の概要

二〇〇四年調査は、社会参加活動が一般中学生の非行化に及ぼす効果の態様を明らかにするために、社会参加活動の経験を中学校入学前後で分けて分析を行った。このような方向で発展させたのは、一般に中学校入学後に、課外活動としての社会参加活動への参加は大きく減少し、同時に非行等の問題行動が発現する者が顕著に増加することが知られているからである（中学校入学後に非行化が顕著にみられるのは、思春期の身体的・心理的発達と関連していると一般に理解されている）。従来、中学校入学後に進学に向けた学業や校内の部活動に費やされる時間が増すために、地域活動に対する中学生の参加は低調となるわけであるが、社会参加活動の非行防止効果を中学校入学前後で比較検討することは、効果的で効率的な非行対策を立案する上で重要である。

二〇〇四年調査のデータについては、二つの分析を行ったので、順に結果を紹介し検討を加えて行きたい。それに先だって調査手続を略説すると、調査手続としては、二〇〇〇年調査と類似の手続がとられた。各都道府県で社会参加活動の活動状況を勘案して、概ね三つの公立中学校区を選定し、各校区について、中学生三クラス分の生徒を対象にクラス単位で質問紙調査が実施された。なお、二〇〇〇年調査と異なり、中学生の学年を二学年に指定しないで対象校の判断に委ね、保護者対象の調査については、協力の確保が難しく断念した。調査の実施時期は、二〇〇四年二～三月であった。不備の調査票等を除いて、一二五地域の中学生一二、八四〇名（男子六、五二二名、女子六、三二八名）の回答を分析した。⁶⁾

(2) 分析1

ア 分析の目的

二〇〇四年調査の最初の分析として、地域単位の構造方程式モデリング（潜在変数を用いたパス解析）を行って、社会参加活動の実施が非行発生に及ぼす影響とそのプロセスを検証した。この分析では、二〇〇〇年調査の知見に基づいて、非行発生と負の関連をもつと予想される要因やプロセスをあらかじめ設定し、仮説検証型の分析を行った。その研究仮説は、「社会参加活動での協働作業の経験」↓「向社会的な態度（遵法的な規範意識・明るい将来展望）」↓「中学生の暴力的非行」といった連鎖的な研究モデルで示され、研究モデルに含まれる仮説は以下の通りである。

① 社会参加活動で協働作業を経験した中学生の多い地域では、向社会的な態度（遵法的な規範意識・明るい将来展望）をもつ中学生が多くなる。

② 向社会的な態度（遵法的な規範意識・明るい将来展望）をもつ中学生が多い地域では、暴力的な非行を行う

中学生が少なくなる。

イ 分析に用いた変数

この研究モデルの各要素については、複数の調査項目を観測指標として潜在変数を構成した。モデルの各要素(潜在変数)を構成する調査項目は以下の通りである。

「社会参加活動での協働作業の経験」……二〇〇〇年調査の知見を参考にして、中学生の非行と負の関連をもつと予想される社会参加活動の態様として、以下の四項目(地域活動に対する参加、参加した活動での経験に関わる調査項目)を観測指標とした。①公園・道路をそうじしたり、花や木を植えるなどの地域をきれいにする活動に参加した、②親(または親に代わる人)といっしょに参加した、③ほかの人と協力して最後までやりとげた、④参加して、人の役にたてた。⁽⁷⁾なお、上記の各項目とも、「小学四～六年生のとき」と「中学生になってから」に分けて回答を求めており、小学校高学年時の経験と中学校入学後の経験を別の潜在変数に構成して、それぞれが非行発生に及ぼす影響を独立のモデルで検証した。

「向社会的な態度」……協働作業を経験することによって醸成されることが期待される態度として、二〇〇〇年調査で用いた「遵法的な規範意識」に加えて、「明るい将来展望」を加えた。両者は中程度以上の関連をもつと予想されたので、両者共に三項目から尺度化して、この潜在変数の観測指標とした。各々の尺度を構成する項目を以下に示す。「遵法的な規範意識」は、「ばあいによっては、ほしいもの、したいことをしなうしたり、がまんしたりする」「人にめいわくをかけない」「自分の行動に責任をもつ」の三項目から尺度化を行った。⁽⁸⁾次に、「明るい将来展望」は、「将来、人の役にたつ仕事をしたい」「できれば、よのなかを良くするために何かしたい」「私には、私なりのよさがある」の三項目から尺度化を行った。⁽⁹⁾

「中学生の暴力的非行」……調査対象者が過去一年間に関わった暴力的非行について、加害と被害の各尺度を

図1 社会参加活動の経験（小学校高学年時）

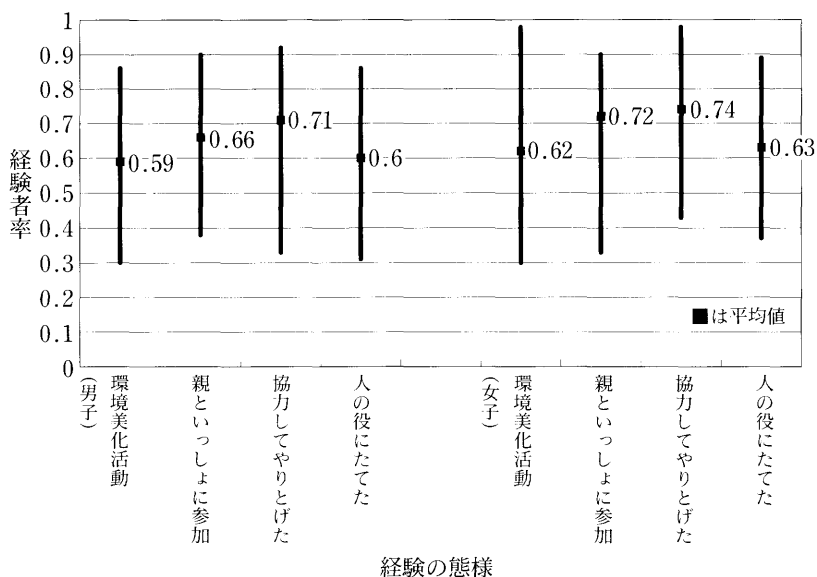
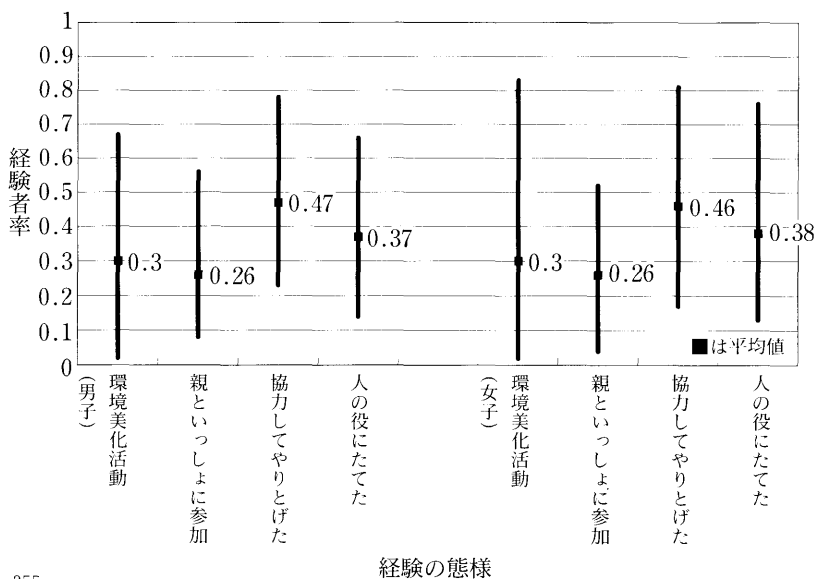


図2 社会参加活動の経験（中学校入学後）



作成し、この潜在変数の観測指標とした。各尺度を構成する項目を以下に示す。「加害経験」は、「けんかをして、人をなぐった」「学校や公共のものをこわした」「人をおどかして、お金やものをとりあげた」の三項目から尺度化を行った⁽¹⁰⁾。「被害経験」は、自分の住んでいる地域で、他の生徒からされたこととして、「なぐられたり、けられたりした」「お金やものをとりあげられた」の二項目から尺度化を行った⁽¹¹⁾。

上記の各変数について、一二五の各対象地域ごとに、回答者の回答の平均値を算出して、構造方程式モデリングに用いた⁽¹²⁾。なお、先行研究から、男女で、社会参加活動の非行防止効果の異なることが予想されたので、男女別に平均値を算出して分析を行った。

ウ 分析結果

分析結果をみる前に、分析対象者の社会参加活動と暴力的非行の経験について概況をみておきたい。図 1 に小学校高学年時の社会参加活動の経験者率（地域単位で算出）を、図 2 に中学校入学後の社会参加活動の経験者率を、男女別に示した（■は一二五地域の平均値であり、縦棒は最大値から最小値の間、すなわちレンジを意味している）。小学校高学年時では、全項目で男女の平均値とも六〇七割の経験者率であるが、地域間で社会参加活動の実施に格差のあることがわかる（レンジは五二〜六八％）。中学生になると、全項目で男女とも小学校高学年時と比べて経験者率の顕著な低下（二三〜四六％）がみられるが、地域格差はあまり変わらない（レンジは四八〜八一％）。さらに、図 3 に、暴力的非行の加害と被害について経験者率を男女別に示した。男子の「人をなぐった」「公共のものをこわした」「なぐられたり、けられた」の経験者率が二〜四割弱であることを除けば、他の項目の経験者率は低いが、地域格差がかなりみられる（レンジは一二〜六七％）。

構造方程式モデリングの結果に移ると、まず、三つの潜在変数について測定モデル（確認的因子分析）の結果を表 1 に示した。構造方程式モデリングについては、男女別に小学校高学年時あるいは中学校入学後の社会参加

図3 過去1年間の暴力的非行の経験

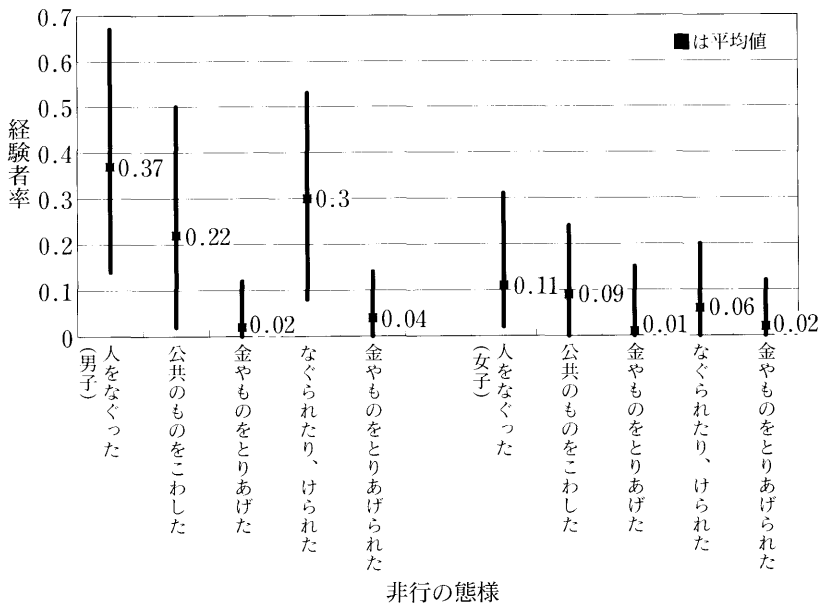


表1 測定モデル

↓潜在変数	↓観測指標	男 子 小学高学年時	男 子 中学入学後	女 子 小学高学年時	女 子 中学入学後
協働作業の経験： 環境美化活動	親といっしょに参加	.65	.77	.70	.78
	協力してやりとげた	.62	.52	.70	.38
	人の役にたてた	.88	.91	.94	.92
		.84	.94	.87	.96
向社会的態度：	遵法的な規範意識	.72	.71	.76	.77
	明るい将来展望	.73	.72	.75	.76
暴力的非行：	加害経験	.60	.60	.65	.65
	被害経験	.58	.58	.60	.60

注) 表中の数字は標準化した因子負荷量の値である。

図 4 社会参加活動の影響：構造モデル



表 2 社会参加活動（協働作業の経験）の効果量

	男 子 小学高学年時	男 子 中学入学後	女 子 小学高学年時	女 子 中学入学後
「協働作業の経験」→ 「暴力的非行」の効果量	-.22	-.19	-.34	-.23

注) 表中の数字は標準化した値である。

活動の影響を分析したが、各モデルともいずれの因子負荷量も統計的に有意で、標準化した値の多くが〇・七〇以上となっており、各潜在変数が観測指標によって適切に構成されていることを意味している。

次に、構造モデルの結果を図 4 に示した。潜在変数間に引いたパスの上に男子の結果、パスの下に女子の結果を示してあり、括弧外に小学校高学年時の社会参加活動を入れたモデルの結果、括弧中に中学校入学後の社会参加活動を入れたモデルの結果を示してある（図中の数字は標準化パス係数の値）。いずれのモデルについても〇・九三以上の適合度指標の値が得られ、またいずれのパスについても、絶対値が〇・三九以上の標準化パス係数が示されており、変数間の関連が小さいことが明らかである。男女別に、小学校高学年時あるいは中学校入学後の社会参加活動が暴力的非行の発生に及ぼす効果量（標準化した値）を算出すると、表 2 の通りとなる。男女とも、中学校入学後の社会参加活動の効果量は、小学校高学年時と比べて小さく、男子で八七％、女子で六八％となっている。

以上を総括すると、社会参加活動で協働作業を経験することについて、その非行防止効果の標準化した効果量が、マイナス〇・一九～マイナス〇・三四であることが示された。この値は決して小さな値ではなく、社会参加活動で協働作業を経験することが実質的な非行防止効

果をもちうることを示唆している。協働作業を経験することが非行防止効果をもたらす媒介過程については、当初設定した研究仮説を支持する結果が得られ、協働作業を経験することで参加した少年の向社会的態度、すなわち遵法的な規範意識や明るい将来展望を高揚させることが重要な媒介要因となっていることが確認された。さらに、少なくとも現状では、中学校入学後よりも小学校高学年時の社会参加活動の経験が中学生になってからの非行を抑止する効果の大きいことが示唆された。

(3) 分析 2

ア 分析の目的

二〇〇四年調査の二番目の分析として、社会参加活動の活動水準（広がり）、すなわち社会参加活動が地域で盛んに行われているかどうか、個人の非行化に及ぼす影響を階層式線形モデリングで検証した。その際、各中学生の家庭環境や学業適応の状況を個人レベルの説明要因として投入して、「構成的効果」の可能性、すなわち、各地域で個人レベルのリスク要因をもつ者がどの程度含まれるかによってもたらされる攪乱的影響を排除し、地域特性が中学生の非行化にもたらす影響を厳密に推定した。また同時に、地域社会の影響が各中学生の家庭環境や学業適応の状況によって異なるかどうか、すなわち交互作用の有無に関しても分析を行った。

イ 分析に用いた変数

階層式線形モデリングでは、個人レベルの従属変数（被説明変数）を、複数レベルの独立変数（説明変数）で説明しようとする回帰モデルであるが、分析に用いた変数は以下の通りである。

・個人レベルの被説明変数

「非行頻度」……分析 1 と異なり、過去一年間に経験した（と自己報告した）不良行為九行為と犯罪行為五行為

(分析1で用いた三行為に加えて占有離脱物横領と万引)の経験頻度を得点化した⁽¹³⁾(得点は0～23)。

・個人レベルの説明変数

「学年」……統制要因として学年(学年の数字)を独立変数に加えた。

「親子の絆」……親子の心理的な結びつきを測定する四項目と、親による子どもの監督状況を測定する三項目に対する回答を得点化し、合計点を算出した。⁽¹⁴⁾

「学業不振」……「学校の授業についていけない」に対するより肯定的な回答をプラスの方向に得点化した。⁽¹⁵⁾

・地域レベルの説明変数

「親子参加率」(小学校高学年時)……これは、分析1で「社会参加活動での協働作業の経験」を構成していた一項目、「親といっしょに参加した」である。分析1の分析結果として、中学校入学後よりも小学校高学年時の経験の方が非行化に対する影響が大きかったので、この分析2では、小学校高学年時の参加者率を用いた。地域の活動に「親といっしょに参加した」者の割合を地域単位で集計して分析に用いた。⁽¹⁶⁾

ウ 分析結果

男女で、地域社会の要因が個人の非行化に及ぼす影響が異なることが想定されたので、男女別に分析を行った。階層式線形モデリングでは、個人レベルの三説明変数に加えて、地域レベルの一説明変数と、年齢を除いた個人レベルと地域レベルの説明変数の交互作用項が入ったモデルを分析した。なお、被説明変数である「非行頻度」の分布は正規分布から大きく外れ、カウント・データと見なされたので、ポワソン回帰分析を用いた。⁽¹⁷⁾

分析結果は表3のとおりで、交互作用を除けば、各説明変数のオッズ比の値を示してある(「学年」以外の変数については、標準化した値に対するオッズ比である)。個人レベルでは、男女ともにいずれの説明変数についても、統計的に有意なオッズ比が得られた。これらは、非行経験の多い者ほど、学年が高く、親との結びつきが弱く、

表3 階層式線形モデリングの結果

↓説明変数	男 子	女 子
個人レベル		
学年	odds 比 1.24***→ 24%増	odds 比 1.17***→ 17%増
親子の絆	odds 比 .81***→ 19%減	odds 比 .67***→ 33%減
学業不振	odds 比 1.26***→ 26%増	odds 比 1.43***→ 43%増
地域レベル		
親子参加率(小)	odds 比 .95* → 5%減	odds 比 .82***→ 18%減
交互作用		
×親子の絆		小の親子参加率が有意
×学業不振	小の親子参加率が有意	小の親子参加率が有意

(注) *** $p < .001$ ** $p < .01$ * $p < .05$

学業が不振であることを意味している。地域レベルの説明変数についても、男女ともに、「親子参加率」のオッズ比が統計的に有意となっている。「親子参加率」が一標準偏差分上昇すると、男子中学生の「非行頻度」が5%減少し、女子中学生の「非行頻度」が一八%減少することが示されている。これは、中学生の学年、親子関係や学業適応といった個人要因の影響を統制しても、親子で地域活動に参加する者が多い、すなわち、社会参加活動が広がっている地域に住むことが、非行化の抑制に有意な影響をもたらしていることを示唆する。

個人レベルと地域レベルの交互作用については、「親子の絆」と「親子参加率」の交互作用が女子のみで統計的に有意となり、「学業不振」と「親子参加率」の交互作用が男女ともに統計的に有意となった。これらの交互作用の理解を助けるために、個人レベルと地域レベルの両変数について、最大値、平均、最小値のそれぞれを取った場合の「非行頻度」の推定値を算出した。その結果を図5と示すと、図5～図7の通りである。

まず図5は、女子について、「親子の絆」の程度別に「親子参加率」と「非行頻度」の関連を表している。「親子の絆」の程度にかかわらず、「親子参加率」が高くなるほど、「非行頻度」が低くなるが、その減少率は「親子の絆」が高くなるほど、大きくなることが読み取れる。

図 5 親子の絆の程度別にみた親子参加率と非行の関連 (女子)

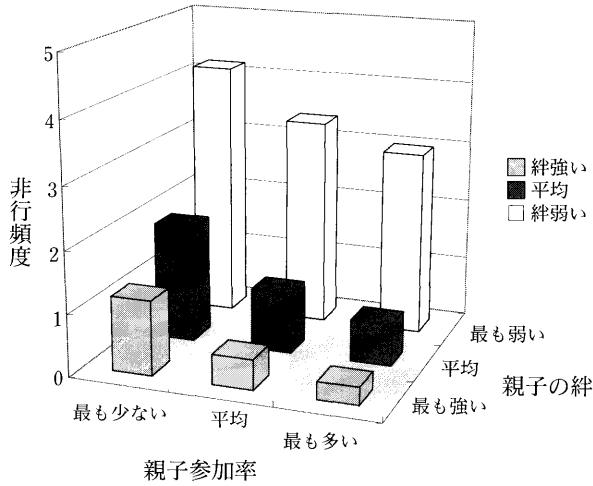
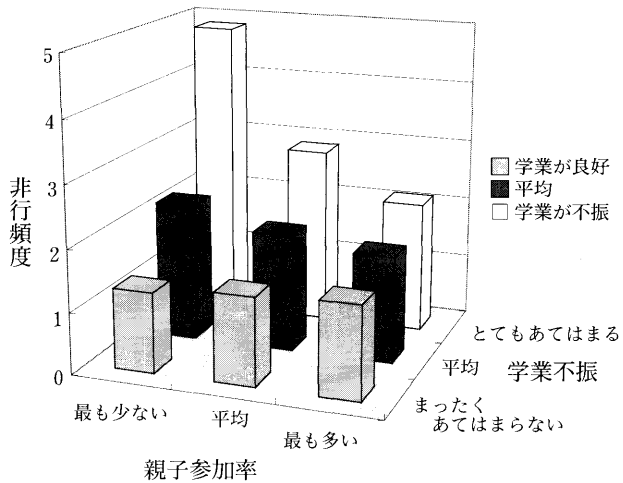
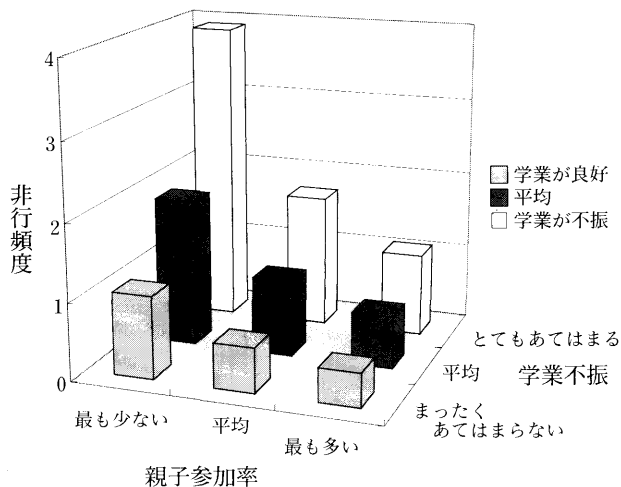


図 6 学業適応の程度別にみた親子参加率と非行との関連 (男子)



具体的には、「親子の絆」が最小値（最も弱い）の場合は、「親子参加率」が最小値（最も少ない）から最大値（最も多い）に移ると、非行頻度が七二％に減少するのに対し、「親子の絆」が最大値（最も強い）の場合は、「親子参加率」が最小値から最大値に移ると、非行頻度が二八％に減少する。このことは、「親子参加率」が高い地域に居住することのメリット、すなわち非行化抑止効果が、親との絆が強い中学生で大きく、親との絆が弱い中学

図7 学業適応の程度別にみた親子参加率と非行との関連（女子）



している。

以上を総括すると、中学生の学年、親子関係や学業適応といった個人要因の影響を統制しても、親子で地域活動に参加する者が多い、すなわち、社会参加活動が広がっている地域に住むことが、非行化を抑制する作用をもつことを示唆する結果が得られた。さらに、こうした地域特性による非行化抑制のメリットを受けることが、女子では親との絆の強い者ほど、また男女とも学業適応の悪い者ほど、大きいことが推定できた。

生で小さいことを意味している。

次に、図6と図7はそれぞれ、男子と女子について、「学業不振」の程度別に「親子参加率」と「非行頻度」の関連を表している。概ね「学業不振」の程度にかかわらず、「親子参加率」が高くなるほど、「非行頻度」が低くなるが、その減少率は「学業不振」が著しくなるほど、大きくなることも読み取れる。例えば、女子では、「学業不振」が最大値（とてもあてはまる）の場合は、「親子参加率」が最小値から最大値に移ると、非行頻度が二七％に減少するのに対し、「学業不振」が最小値（まったくあてはまらない）の場合は、「親子参加率」が最小値から最大値に移ると、非行頻度が四一％に減少する。このことは、「親子参加率」が高い地域に居住することのメリット、すなわち非行化抑制効果が、学業が不振な中学生で大きく、学業が良好な中学生で小さいことを意味

四 二〇〇六年調査の分析——社会参加活動が非行集団離脱者に及ぼす効果

(1) 調査の概要

二〇〇六年調査では、調査対象者を一般の中学生から非行集団離脱者（非行集団から離脱するために警察が支援や働きかけを行っている者）に変えて行い、社会参加活動が非行少年の立ち直りに対してもちうる効果について検討できるようにした。このように発展させたのは、本稿の冒頭で述べたように、近年、社会参加活動は、すでに非行を行った少年、例えば保護観察や家庭裁判所の試験観察を受けている少年を対象として、その立ち直りを支援するために実施されることが拡大しているからである。こうした動向と一致するものとして、近年、警察は、非行集団の取り締まりを強化すると同時に、非行集団に加入する少年に対して、社会奉仕活動等への参加を促して離脱を促進させ、その立ち直りを支援している。⁽¹⁹⁾ こうした取り組みの実効性ならびに効果的な態様を明らかにすることを目的として、二〇〇六年調査が実施された。

二〇〇六年調査の調査手続を簡単に述べると、調査対象者は、非行集団に加入していたことがあるが、現在は非行集団からの離脱がなされた者、あるいは今後非行集団からの離脱が見込まれる者である。各都道府県警察に依頼して、調査対象者本人とその対象者の状況を把握している警察職員を対象に質問紙調査を実施した。調査の実施時期は、二〇〇五年二月～二〇〇六年三月であった。不備の調査票等を除いて、二四三名の回答を分析対象とした。分析対象の非行集団離脱者の属性を述べると、性別では、男子八六％、女子一四％、学職別では、中学生二五％、高校生一六％、有職少年四一％、無職少年一七％である。

(2) 分析 3

ア 分析の目的

二〇〇六年調査では、非行集団加入者の非行集団からの離脱、ならびに非行からの立ち直りに資する要因を調査しており、その中に地域活動に対する参加経験を尋ねており、その調査項目として二〇〇四年調査と共通のものをを用いている。以下では、先に検討した二〇〇四年調査の分析で用いた調査項目を中心として、非行少年の立ち直り支援に資する社会参加活動の態様を検討する。具体的には、調査対象者が参加した地域活動の態様と達成した立ち直りの程度との関連を分析した。

イ 分析に用いた変数

各調査対象者について、対象者本人と本人をよく知る警察職員に尋ねた調査項目の回答から、以下の各変数を数量化した。

「参加した地域活動の態様」……同じ質問項目を用いて、調査対象少年には、過去一年間に参加した地域活動で経験したことを尋ね、警察職員には、当該少年が集団から離脱する際に参加した地域活動で経験したと思われることを尋ねた。分析に用いた項目としては、分析 1 の「社会参加活動での協働作業の経験」を構成する項目から、環境美化活動の項目を除いて、さらに二項目（「年上の人にめんどろを見てもらった」「地域の人から感謝されたり、ほめられたりした」）を追加した。⁽²⁰⁾さらに、警察職員には当該少年の離脱過程で関係者がどの程度貢献したかの判断を求め、家族と地域の大人それぞれに関する評価項目（「少年の家族が一生懸命取り組んだ」「地域の大人で、力になってくれる人がいた」）も分析に用いた。⁽²¹⁾

「向社会的態度」……非行集団から離脱した程度、すなわち立ち直りの指標の一つとして、この変数を用いた。分析 1 の「向社会的態度」と同じ調査項目が、少年対象の質問紙に含まれており、「明るい将来展望」と「遵法

表 4 社会参加活動等の態様と立ち直り (経験者率と相関関係)

	経験者率(少)	経験者率(警)	明るい将来展望	規範意識	再非行可能性
親といっしょに参加した	0.10	0.07	0.18	0.01	-0.11
年上の人が世話してくれた	0.30	0.19	0.18	0.10	-0.22
人と協力してやりとげた	0.39	0.21	0.25	0.11	-0.22
人の役にたてた	0.32	0.18	0.26	0.18	-0.23
感謝されたりほめられた	0.30	0.16	0.24	0.13	-0.17
家族が一生懸命取り組んだ	—	0.29(0.63)	—	—	-0.24
地域で力になる大人がいた	—	0.09(0.24)	—	—	-0.19

注) 絶対値.17以上の相関係数は、1%水準で有意。

的な規範意識」のそれぞれを得点化した。⁽²²⁾

「再非行可能性」……立ち直りの指標の二つ目として、この変数を用いた。警察職員に当該少年が今後非行を犯す可能性がどの程度あるかを尋ねた。回答選択肢は、以下の通りで、各選択肢の構成比と与えた得点を示す。「とてもある(三・九%)」「5点」「ややある(三二・二%)」「4点」「あまりない(五二・八%)」「2点」「まったくくない(一一・二%)」「1点」。

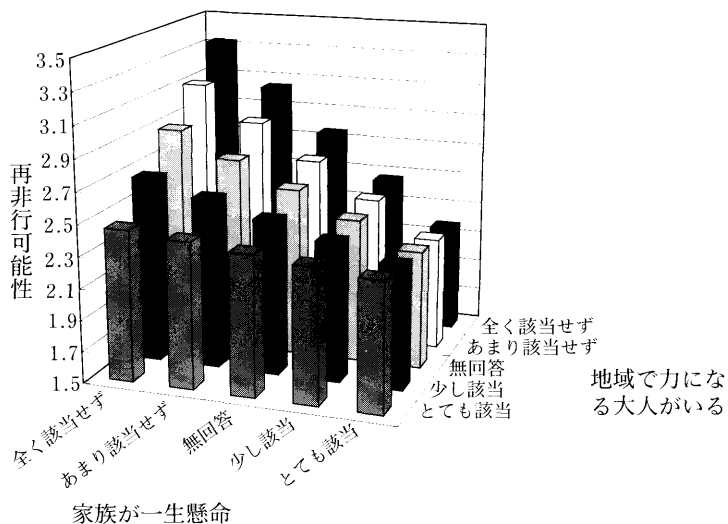
ウ 分析結果

調査対象者が経験した社会参加活動の態様と立ち直り指標との相関係数(ピアソンの積率相関係数)を求め、表4に示した。表の左側二列に各調査項目について経験者率を示してあり、表の右側三列に社会参加活動の態様と立ち直り指標三つとの相関係数を示してある。

「明るい将来展望」については、社会参加活動のいずれの経験もこの指標との間で、統計的に有意な正の相関係数が得られ、特に、「人と協力してやりとげた」「人の役にたてた」「感謝されたりほめられた」の三項目で〇・二五前後の相関係数が得られた。因果関係について確定的なことはいえないが、協働作業を行って達成感を得ることが立ち直りに寄与することを示唆していると考えられる。「遵法的な規範意識」については、相関係数の値が低いが、「人の役にたてた」で最も大きな関連が示されている。

「再非行可能性」については、「親といっしょに参加した」以外の社会参加活

図8 家族と地域の大人の働きかけが再非行に及ぼす影響



動の態様で統計的に有意な相関係数が得られた。さらに、家族と地域の大人の働きかけ全般については、いずれもマインナス〇・二〇前後の相関係数が得られた。警察職員の判断の妥当性ならびに因果関係について確定的なことはいえないが、協働作業を行って少年自身が達成感を得ることや、家族や地域の大人が働きかけを行うことが、非行少年の立ち直りに寄与することを示唆していると考えられる。

さらに、家族と地域の大人の働きかけ全般について、二項目をクロスさせて、回答選択肢の組み合わせ毎に再非行可能性をグラフ化したのが、図8である。この図から、力になってくれる地域の大人が果たす役割が、家族の取り組み如何によって大きく異なることが読み取れる。すなわち、家族の取り組みが積極的であるほど、力になる地域の大人の有無にかかわらず、当該少年が再非行を犯す可能性が低くなっている。一方、家族の取り組みが消極的であるほど、地域の大人のサポートがあることによって再非行の可能性が低減する度合いが大きくなっている。

以上を総括すると、地域活動に参加して協働作業を経験することについて、非行からの立ち直りと正の関連が見出

され、また家族や地域の大人の働きかけについても、非行からの立ち直りと正の関連が見出された。さらに、家族の働きかけが不十分であるほど、地域の大人のサポートが非行からの立ち直りに及ぼす影響が大きくなることを示唆する結果も得られた。

五 まとめ

本稿では、二〇〇四年調査と二〇〇六年調査の調査データの分析結果を報告し、地域社会を基盤とする非行防止活動、特に社会参加活動が中学生の非行化に及ぼす影響について検討してきた。以下ではその分析結果に基づいて、今後の非行防止活動の課題について考察したい。

まず、二〇〇四年調査のデータについて、社会参加活動が一般中学生の非行化に及ぼす効果の態様を明らかにするために、社会参加活動の経験を中学校入学前後で分けて分析を行った。地域単位の構造方程式モデリングの結果として、社会参加活動で協働作業を経験することについて、その非行防止効果の標準化した効果量がマイナス・一九・マイナス・三四であり、社会参加活動で協働作業を経験することが実質的な非行防止効果をもたらることが実証された。協働作業を経験することが非行防止効果をもたらす媒介過程については、協働作業を経験することで参加した少年の向社会的態度、すなわち遵法的な規範意識や明るい将来展望を高揚させることが重要な媒介要因となることが確認された。これらの知見は、概ね二〇〇〇年調査の研究知見を確認したものであるが、二〇〇四年調査から新たに得られた知見としては、少なくとも現状では、中学校入学後よりも小学校高学年時の社会参加活動の経験が中学生になってからの非行を抑止する効果の大きいことが示唆された。

地域で行われている社会参加活動に地域間格差がかなり存在し、一般の小学生や中学生を対象に社会参加活動

が盛んに実施されている地域では、活動が低調な地域と比べて、実質的な非行防止の効果がもたらされていると推定され、今後もこうした活動を推進する意義が大きいといえよう。こうした活動が非行防止の効果を生むためには、活動に参加する青少年の対人関係能力や自尊感情や明るい将来展望を育むものでなければならず、そのような要素を活動内容に十分盛り込むように配慮すべきであると考えられる。

また、社会参加活動に関係する公的機関は、熱心で調整能力に長けた青少年指導者を十分に確保しながら、参加する青少年の主体性を育み、対象とする青少年の発達段階に対応し、かつ青少年個々のニーズを満たす活動を展開することが重要であると考えられる。しかしながら、多様な活動の機会を小さな地域単位で用意することは極めて困難である。その解決策として、各地域で実施可能な活動を少なくとも一つずつ立ち上げ、青少年個々人の関心に応じて近隣の地域の活動に参加できるような工夫が必要であろう。

さらに、二〇〇四年調査のデータを用いた階層式線形モデリングの結果として、中学生の学年、親子関係や学業適応といった個人要因の影響を統制しても、親子で地域活動に参加する者が多い、すなわち、社会参加活動が広がっている地域に住むことが、非行化抑制の影響をもつことを示唆する結果が得られた。また、こうした地域特性による非行化抑制の恩恵を享受することが、男女とも学業適応の悪い者ほど大きく、さらに女子では親との絆の強い者ほど大きいことが推察できた。

地域活動の活動水準や広がりをもつ効果と学業不振者に関わる結果は二〇〇〇年調査の知見を概ね確認したものであるが、女子の親子関係に関わる結果は新たな知見であり、若干の考察が必要である。親子の絆が弱い女子ほど、多くの親子が地域活動に参加する地域に居住するメリット、すなわち中学校入学後の非行化抑制効果が少ないことは、残念な結果である。これは、あくまでも推測であるが、親子の絆が弱い家庭では、親自身がみずから地域の活動に参加することが少なく、そのために地域の保護者同士で形成されるネットワークに結びつくこと

がなく、結果として緊密な子育て支援のネットワークからサポートを受けることが少なくなることを意味すると考えられる。親の監護力が低いことは非行化のリスク要因の最たるものであり、監護力の低い親に対して働きかけがいくように政策立案を進めることが重要であるといえよう。

次に、二〇〇六年調査のデータについては、社会参加活動と非行少年の立ち直りとの関連を分析し、地域活動に参加して協働作業を経験することについて、非行からの立ち直りの指標と正の関連が見出され、また家族や地域の大人の働きかけについても非行からの立ち直りと正の関連が見出された。さらに家族の働きかけが不十分であるほど、地域の大人のサポートが非行からの立ち直りに寄与する度合いが大きくなることが示唆された。二〇〇六年調査では、調査対象者の成り行き、すなわち再非行の有無等といった立ち直りの直接的なデータがなく、また警察職員による再非行可能性の判断についても予測的妥当性は不明であり、分析結果は予備的なものと考えざるを得ない。

しかしながら、社会参加活動で協働作業を経験することが、再非行防止につながりうること、親の取り組みが不十分であるほど、代替的に地域ボランティアの果たす役割が大きいことは、一般中学生で得られた知見とも概ね共通するものであり、有意義な知見である。非行を行った少年の立ち直り支援に当たっては、地域活動への参加を通じて対象少年の対人関係能力や自尊心や明るい将来展望を育むように配慮することが必要である。さらに、家族の取り組みが不十分な少年に重点を置いて、熱意と調整能力を兼ね備えた住民ボランティアが働きかけを行うことが肝要であろう。

一般小学生・中学生に向けた非行の未然防止も非行少年の立ち直り支援も、対象者の対人関係能力や明るい将来展望を育むことが重要であり、それに向けて地域の社会資源を効率的に活用することが必要である。地域の青少年の状況に応じて、非行の未然防止と再非行防止・立ち直り支援のそれぞれにどの程度の社会資源を割り当て

るべきかを判断すべきである。こうした実践に寄与するために、少年非行対策の実証的研究がより一層推進されることが期待される。

- (1) 詳細は、竹内友二ほか「少年事件における保護的措施について―再非行防止の観点から―」家庭裁判月報五八巻一〇号「二〇〇六年」一一五―一八九頁、久保貴「保護観察所における社会参加活動について」家庭裁判月報五九巻九号「二〇〇七年」一一二六頁を参照。
- (2) 詳細は、小林寿一・鈴木護「地域社会における非行防止活動の効果に関する実証的検討―地域レベルの分析―」科学警察研究所報告防犯少年編四一巻一・二号「二〇〇一年」二八―三八頁、小林寿一「社会的犯罪予防が少年によるひったくりに及ぼす効果について」所一彦編『犯罪の被害とその修復』敬文堂、二〇〇二年「三七―四九頁、小林寿一「『割れ窓』理論に基づく地域の犯罪予防について」犯罪と非行「二〇〇三年」三三―四七頁を参照。
- (3) 詳細は、小林寿一「我が国の地域社会における非行統制機能について」犯罪社会学研究二八号「二〇〇三年」三九―五四頁を参照。
- (4) 詳細は、注(3)の文献に加えて、小林寿一・鈴木護「地域社会が中学生の非行に及ぼす影響について―多重レベル分析による検討―」科学警察研究所報告防犯少年編四二巻一「二〇〇五年」一一―三頁、小林寿一「これからの地域社会における警察の役割―少年非行の防止を中心に」菊田幸一・西村春夫・宮澤節生編『社会のなかの刑事司法と犯罪者』日本評論社、二〇〇七年「二三―二四三頁を参照。
- (5) 本稿で示す二〇〇四年調査の分析結果は、筆者が日本犯罪社会学会第三回公開シンポジウム(平成一八年一〇月二〇日開催)で報告したものに修正を行ったものである。
- (6) 学年の分布は、男女とも、中学一年生が四五%、中学二年生が四〇%、中学三年生が一五%であった。
- (7) 回答選択肢については、「一回もない」に0点、「一〜二回ある」に1点、「何回もある」に2点を与えて得点化した。
- (8) 回答選択肢については、「とても大切」115、「まあ大切」114、「あまり大切でない」112、「まったく大切でない」111として、合計点を出した。この尺度の個人レベルの内的整合性(クロンバックの α)の値は、男子が〇・七

三、女子が〇・七七であった。

(9) 回答選択肢については、「とてもそう思う」||5、「すこしそう思う」||4、「あまりそう思わない」||2、「まったくそう思わない」||1として、合計点を出した。この尺度の個人レベルの内的整合性の値は、男子が〇・六一、女子が〇・六八であった。

(10) 回答選択肢については、「一回もない」||0、「したことがある」||1として、合計点を出した。

(11) 回答選択肢については、「一回もない」||0、「されたことがある」||1として、合計点を出した。

(12) 分析ソフトウェアとしては、EQSのバージョン六・一を使用し、パラメータ推定法として最尤推定法を用いた。
(13) 不良行為九行為の内訳は、「金品持ち出し」「飲酒」「喫煙」「怠学」「テレクラ・出会い系サイトに連絡」「深夜徘徊」「無断外泊」「エッチな雑誌やビデオを見た」「家出」で、「一回もない」||0、「1〜2回ある」||1、「何回もある」||2で得点化した。犯罪行為五行為は「一回もない」||0、「したことがある」||1で得点化した。

(14) 七項目は順に以下の通りである。「父は私のことを理解してくれている」「母は私のことを理解してくれている」「父のような人でありたいと思う」「母のような人でありたいと思う」「親は、私が出かける時、たいてい行き先を知っている」「親を、ごまかそうとしてもばれてしまうことが多い」「親は私の友達の顔や名前を知っている」。回答選択肢については、「まったくそう思う」||5、「まあそう思う」||4、「あまりそう思わない」||2、「まったくそう思わない」||1で得点化した。この変数の内的整合性の値は、男子が〇・七六、女子が〇・七七であった。

(15) 回答選択肢については、「とてもあてはまる」||5、「すこしあてはまる」||4、「あまりあてはまらない」||2、「まったくあてはまらない」||1で得点化した。

(16) 回答選択肢については、「一回もない」||0点、「1〜2回ある」||1点、「何回もある」||2点を与えて得点化し、地域単位の平均値は男女で分けて算出し、その加重平均値を男女それぞれの分析に用いた。

(17) 分析ソフトウェアとしては、HLMのバージョン六・〇二を使用した。

(18) 交互作用に関わる変数以外はすべて全体の平均値をとると仮定した値である。

(19) 詳細は、四方光「街頭犯罪対策の中核としての非行集団対策―大阪、広島、ボストンにみる共通点―」警察学論集五六巻二号「二〇〇三年」一二四〜一四六頁を参照。

(20) 各項目の回答選択肢と得点化の要領は分析1と同じである。

(21) 回答選択肢については、「とてもあてはまる」Ⅱ5、「すこしあてはまる」Ⅱ4、「あまりあてはまらない」Ⅱ2、「まったくあてはまらない」Ⅱ1で得点化した。

(22) 各項目の回答選択肢と得点化の要領は分析1と同じである。内的整合性の値は、「明るい将来展望」が(・・六〇、「適法的な規範意識」が〇・七〇であった。

(23) 関係係数の算出は、同じ回答者の回答から得られた変数間で行った。

(24) 表4の上から五項目については、少年の自己申告によるもの(左側)と警察職員の判断によるもの(右側)のいずれも、一回でも経験した者の割合を示してある。警察職員だけに尋ねた下の二項目については、括弧外に「とてもあてはまる」の割合、括弧内に「とてもあてはまる」と「すこしあてはまる」を合計した割合を示してある。

【謝辞】 筆者が少年非行対策の実証研究を推進してきた契機は、一九九〇年代初頭のフルブライト奨学生としての米国留学であった。米国留学に際して、さらに今日に至るまで、加藤久雄先生にはいろいろと指導いただき、大変お世話になりました。加藤久雄先生の益々のご健勝をご祈念申し上げます。